

「障害者」スポーツの全国的な祭典（全スポ）

全国障害者スポーツ大会や予選会の参加資格は主に精神障害者保健福祉手帳で確認をします。

障害者手帳

全スポ出るなら・・・手帳を取ろう！

- 大会申し込み時期と手帳の更新時期が重なることがあります。手帳の更新は早めに手続きを始めましょう。手帳の内容をコピーしておくのと役に立ちます。



- 全国障害者スポーツ大会（ブロック予選大会も含む）は、住民票が置かれている都道府県・指定都市のチームで参加ができます。あるいは通所している社会福祉施設（社会福祉法・障害者総合支援法に規定されていること）のある都道府県・指定都市のチームでも参加は可能です。



【全スポについて】

毎年春に全国障害者スポーツ大会競技規則集が発行されており、ルールや参加資格・規約など最新版の情報が記載されています。

例えば「参加できるのはその年4月1日現在13歳以上の者」「団体競技の場合、ブロック予選大会で負けたチームの選手はその後にブロック優勝したチームへ移籍しても、その年の全国大会には出場できない」など、意外に知らないことが記載されているので一度読んでみましょう。選手はもとより、指導者も必携内容です。

精神障害者スポーツにおける精神障害者保健福祉手帳取得促進プロジェクト
公益社団法人 日本精神保健福祉連盟
精神障害者スポーツ推進委員会 TEL 03-5232-3308
（（公財）日本パラスポーツ協会登録 統括競技団体）

